

事業計画 概要表

プログラム名	南スーダン支援第2期				
事業名(日・英)	南スーダン ジュベク州における食料確保および栄養・衛生改善事業 英語名：Improving food security, nutrition, and hygiene in Jubek State, South Sudan				
開始日	2017年6月5日	終了日	2017年11月4日	日数	153日間
団体名				担当者名	

JPF 助成申請額	36,074,897 円	100%	区分：政府支援金 36,074,897 円、民間資金 0 円		
直接事業費	12,988,402 円	(36.0%)		日本国内 (東京)	事業対象国 (南スーダン)
間接事業費	23,086 495 円	(64.0%)			
その他資金	0 円	0%	国際スタッフ	1.1 人役	0.0 人役
事業費総額	36,074,897 円		現地スタッフ		18.05 人役

事業目的	食料危機の影響下にある脆弱層の人々が食料確保の手段を得て、飢餓と栄養不足のリスクを減らす。また、衛生・栄養状態の改善を通して、食料不足にともなう健康状態の悪化を防ぐ。	
事業概要	本申請事業では、ジュベク州ロコン郡で飢餓に陥る可能性が高い脆弱層 1,200 世帯を対象に、種子（穀物と野菜）、農具を支給し、農業研修を行う。さらに、同世帯に蚊帳および石鹸、同世帯の 13～18 歳の女の子 250 人に衛生キットを支給し、栄養ボランティアや保護者向けに栄養研修を行う。	
	事業内容（骨子のみ記入）	裨益者（誰が、何人）
	1. 種子（穀物と野菜）・農具の支給と農業研修 飢餓に陥る可能性が高い脆弱層を対象に、穀物の種子（ソルガム、ササゲ豆、落花生／一世帯あたり各種 5kg ずつ）と野菜の種子（ケール、オクラなど）、農具（クワ、熊手）を支給する。また、これらの世帯を対象に農業の実演研修を行う。	1,200 世帯（うち 15% は国内避難民）
	2. 衛生用品の支給と栄養研修 1 と同じ世帯を対象に、蚊帳および石鹸を支給する。また、13～18 歳の女の子を対象に、女の子向け衛生キット（生理用品、下着、爪切りなど）を支給する。さらに、栄養ボランティアや 5 歳未満児の保護者向けに栄養研修を行う。	1,200 世帯(女の子:250 人、保護者：936 世帯を含む)

## 理論的枠組み（ログ・フレーム）

事業目的（事業全体として目指す成果）	食料危機の影響下にある脆弱層の人々が食料確保の手段を得て、飢餓と栄養不足のリスクを減らす。また、衛生・栄養状態の改善を通して、食料不足にともなう健康状態の悪化を防ぐ。			
現状（事業開始前）	目指す成果（事業終了時）	目標値（成果を測る指標）と確認方法	成果のための活動	✓ 前提条件 ✧ リスク、外部要因
激しい武装衝突により昨季は農業収穫をほとんど得ることができず、また、生業とする農業手段を失い、農家の多くは高い食糧難となるリスクに置かれている。次の収穫が不十分だと深刻な食料不足に陥る可能性が高い。	1. 脆弱層 1,200 世帯の70%が穀物および野菜の生産量を増加させる	・ 1,200 世帯が種子（穀物と野菜）・農具を受けとる ・ 1,200 世帯が農業研修に参加し、その80%が研修内容を理解する <確認方法> 配布物受領者リスト、研修前テストと研修後テストの結果、研修報告書、配布後モニタリング	1-1 住民説明会 1-2 配布前調査 1-3 配布物資の調達 1-4 裨益世帯の選定と登録 1-5 種子（穀物と野菜）・農具の支給 1-6 農業研修の実施 1-7 配布後モニタリング	✓ 治安が悪化しない ✓ 事業地域へのアクセスが確保できる ✓ 南スーダン国内で全ての調達ができる ✧ 事業地域の治安悪化 ✧ アクセス確保の困難 ✧ 調達物資の不足・高騰
食料不足のため栄養不良傾向の5歳未満児の子どもが多いが、適切な離乳食や食事、母親の栄養と母乳などの知識が不足している。栄養不良時の下痢やマラリアは致命的な疾病となりうるが、適切な予防策が実践されていない。また、思春期の女の子が尊厳ある生活をするために必要な衛生用品が足りていない。	2. 5歳未満児を持つ936世帯の乳幼児の保護者が、乳幼児の食事や適切な衛生習慣について知識を得て、それを実践する	・ 1,200 世帯（女の子250人を含む）が衛生用品を受けとる ・ 栄養ボランティア12人、保護者936世帯が栄養研修に参加し、その80%が研修内容を理解する <確認方法> 配布物受領者リスト、研修前テストと研修後テストの結果、研修報告書、モニタリング	2-1 栄養・衛生支援対象世帯の選定と登録 2-2 衛生用品の調達 2-3 衛生用品の支給 2-4 栄養研修の実施 2-5 モニタリングと終了報告会	✓ 治安が悪化しない ✓ 事業地域へのアクセスが確保できる ✓ 南スーダン国内で全ての調達ができる ✧ 事業地域の治安悪化 ✧ アクセス確保の困難 ✧ 調達物資の不足・高騰

## 事業進捗状況管理表

(それぞれの活動に対し、計画時のものを上に、実績及び修正したものを下に表す。)

成果のための活動	月次 1	月次 2	月次 3	月次 4	月次 5
1. コンポーネント 1：種子（穀物と野菜）・農具の支給と農業研修					
1-1 住民説明会	→				
1-2 配布前調査	→				
1-3 配布物資の調達	→	→			
1-4 裨益世帯の選定と登録	→	→			
1-5 種子（穀物と野菜）・農具の支給	→	→			
1-6 農業研修の実施				→	
1-7 モニタリング					→
2. コンポーネント 2：衛生用品の支給と栄養研修					
2-1 栄養・衛生支援対象世帯の選定と登録		→			
2-2 衛生用品の調達		→	→		
2-3 衛生用品の支給			→	→	
2-4 栄養研修の実施			→	→	
2-5 モニタリングと終了報告会					→

## 事業計画書 (原則5頁以内)

1. プログラム名 南スーダン支援第2期
2. 事業名 南スーダン ジュベク州における脆弱層を対象とした食料確保および栄養・衛生改善事業
3. 団体名
4. 事業期間 2017年6月5日 ～ 2017年11月4日 (153日間)
5. 予算 36,074,897円 (うちJPF助成額 36,074,897円、自己資金 0円)  
(希望する助成区分：政府支援金、民間資金)

## 6. 国内担当者名

## 7. 事業目的

食料危機の影響下にある脆弱層の人々が食料確保の手段を得て、飢餓と栄養不足のリスクを減らす。また、衛生・栄養状態の改善を通して、食料不足にともなう健康状態の悪化を防ぐ。

## 8. 事業概要

本申請事業では、ジュベク州ロコン郡で飢餓に陥る可能性が高い脆弱層1,200世帯を対象に、種子(穀物と野菜)、農具を支給し、農業研修を行う。さらに、同世帯に蚊帳および石鹸、同世帯の13～18歳の女の子250人に衛生キットを支給し、栄養ボランティアや保護者向けに栄養研修を行う。

## 9. 事業内容

## (1) コンポーネント1：種子(穀物と野菜)・農具の支給と農業研修

南スーダン南西部のロコン郡ではまだ飢饉は発生していないものの、昨年の激しい武装衝突によって今季はほとんど農業収穫を得られず、食料不足が深刻になりつつある。このまま次の収穫が不十分だと、小規模農家や脆弱な世帯の多くは深刻な飢餓に陥る可能性が高い。そこで、播種から1か月で収穫できるササゲ豆(葉の部分)など比較的短期間で収穫できるもの主とした種子と農具を支給し、必要な農業支援を行うことでロコン郡での飢饉の発生を防ぐことを目的に、以下の活動を実施する。

## 1-1 住民説明会

政府関係者・住民代表向けに、計画している支援についての説明会をジュベク州ロコン郡で1回実施する。参加者は約100名程度で、ロコン郡と各村の郡長・村長、自治体職員、コミュニティリーダー、女性委員会・若者委員会メンバーなどを予定。本申請事業への理解を促すとともに、事業実施にあたっての協力体制を築く。

また、住民向けの説明会も、同郡12箇所ですべて実施する。参加者は各箇所約150名を予定。裨益世帯の選定基準の決定など、本申請事業の支援内容に住民の声を反映させる機会とする。

ジャパン・プラットフォーム提出用 (フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。)

### 1-2 配布前調査

本申請事業に従事するモニタリング・評価マネジャーがリーダーとなり、事業スタッフが配布前の調査を実施する。ロコン郡で少数派の民族、国内避難民、乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者といった脆弱世帯やグループ、暴力（性的含む）の被害者など特別な配慮が必要な人々の特定、耕作地へのアクセス状況などを確認する。配慮が必要な人を見落とさないようにするため、行政やコミュニティリーダーからの聞き取りに加え、地域ごとでのグループインタビュー、個別訪問（特に暴力被害者などプライバシー配慮が必要なケースなど）を通じ情報収集を行う。また、裨益者にとって安全な配布場所の確認も行う。

### 1-3 配布物資の調達

播種から収穫までの期間が比較的短く、ロコンで一般的に栽培されていた穀物（ソルガム、ササゲ豆、落花生／それぞれ一世帯あたり 5kg ずつ）と野菜（ケール、オクラ、ニンジン、玉ねぎ、トマト、ナス）の種子、農具（クワ、熊手）をジュバにて購入し、ロコン郡に設置する本申請事業専用の倉庫まで陸路輸送する。

### 1-4 裨益世帯の選定と登録

各地域で裨益者選定のための委員会を設置し、事業対象地域の住民たち自身によって、裨益する1,200世帯の選定を行う。国内避難民世帯、乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者がいる世帯、世帯人数が多い、女性や子どもが世帯主であるなど脆弱世帯が選定から漏れないよう注視し、就業し定期収入がある、農業以外の収入があるなど食料確保に必要な生計手段を持つ世帯は裨益対象から除く。

なお、裨益者（国内避難民を含む）が耕作する土地を確保できることは、郡の行政に確認済である。国内避難民は自分の土地を所有はしていないが、ロコンにて住民登録が完了すると、1フェダ（約0.42ヘクタール、おおよそ60m×70m相当）の農地が貸与されている。この土地貸与が今後も継続される点につき、事業開始後に郡の行政と文書を取り交わす予定である。

### 1-5 種子（穀物と野菜）・農具の支給

1-2で選定した配布場所6箇所にて、配布を手伝うアルバイト20人を雇い入れ、穀物と野菜の種子、農具を支給する。ロコン郡から各配布場所まではトラックで輸送する。アルバイト雇用に際しては、特定の民族グループ、利益集団、男女など偏りがないよう配慮する。

### 1-6 農業研修の実施

種子と農具を配布した1,200世帯を対象に、農業研修を行う。試験農園（野菜中心）を12箇所に設置し（1箇所につき約100世帯からの参加者を想定）、それぞれの場所で5回ずつ実演研修を行う。

初回	6月中	整地の方法、害虫コントロール（有機、化成農薬の利用を含む）
第2回	6月末～7月初旬	除草、有機肥料の利用
第3回	7月	脱穀、種子の保存

第4回	8月	調理法と栄養
第5回	9月	市場アクセス

試験農園は、盗難等を予防するため人目に付きやすい場所、裨益者が耕作する農地のすぐわきに設置し、フェンスによる囲いも付ける。試験農園のサイズは約1フェダンとする予定。

#### 1-7 モニタリングと終了報告会

モニタリング・評価マネージャーがリーダーとなり、事業スタッフがモニタリングを実施する。農作物の生育、配布した農具の利用、収穫状況などをモニタリングし、生計手段が改善されたか確認する。ここでは、240世帯（裨益者の20%、無作為でいくつかのコミュニティを対象とする）の状況を確認することを目標とする。

#### (2) コンポーネント2：衛生用品の支給と栄養研修

FSL クラスターの「推奨される飢饉予防支援パッケージ (Appropriate famine prevention response package)」では衛生コンポーネントを含めることとされていること、期待される収穫物をより効果的に摂取できるようにするため、種子（穀物と野菜）・農具の支給に加えて、以下の活動を実施する。

#### 2-1 栄養・衛生支援対象世帯の選定と登録

保護者を対象とする栄養トレーニングの参加者として、5歳未満児がいる世帯を特定する。現地パートナー団体が過去に実施した事業の調査では、5歳未満児がいる世帯は全世帯の78%であったため、936世帯を対象とする。また、女の子向け衛生キットの配布対象として、13歳～18歳の女の子（上述と同じ理由から250人を想定）を特定する。いずれも、種子と農具を受け取る1,200世帯から選定する。実際の裨益者数は、事業開始後に行う調査によって決定する。

#### 2-2 衛生用品の調達

蚊帳（2帳）および石鹸（4個）を1,200セット調達する。また、女の子向け衛生キット（生理用品3個、下着3点、石鹸2個、ワセリン、布、爪切り、手鏡、洗濯石鹸2個、ハンカチ、バケツ、生理用品入れ）を250セット調達する。ただし、事業開始後に行う聞き取り調査等の結果を受けて配布する品目は一部変更する可能性もある。

#### 2-3 衛生用品の支給

1-4で選定した1,200世帯を対象に、蚊帳および石鹸を支給する。また、2-1で選定した女の子250人を対象に女の子向け衛生キットを支給する。

#### 2-4 栄養研修

栄養や衛生に関する啓発を行う「栄養ボランティア」への研修を以下のとおり実施する。

期間と回数	2日間、2回
参加者	栄養ボランティア12人、栄養オフィサー2人の計14人
講師	プラン・インターナショナル・南スーダンの職員

ジャパン・プラットフォーム提出用 (フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。)

研修内容	子どもの栄養不良対策、適切な授乳と離乳食、母親の栄養
------	----------------------------

栄養ボランティアは、この時点での栄養の知識は問わないが、情報伝達や学びの共有を効果的に行うため、文字の読み書きができ対象地域について詳しい人とする。選出やボランティア募集告知にあたっては、農業省やコミュニティリーダーとも協力を行いつつ実施し、また、男女比や民族グループなど偏りが出ないように配慮する。

研修を受けた栄養ボランティアたちは、以下の意識啓発活動（栄養セッション）を行う

期間と回数	1日間、12箇所ですべて5回ずつ（のべ60回）
参加者	5歳未満児がいる936世帯の保護者（各世帯2人ずつ）、計1,872人 各回の参加者は約30人前後
講師	栄養ボランティアと栄養オフィサー
研修内容	栄養状態の確認、乳幼児の補助食、栄養不良対策、手洗い、調理時における衛生

これら研修では UNICEF が作成した教材を用いる。

## 2-5 モニタリングと終了報告会

モニタリング・評価マネージャーがリーダーとなり、事業スタッフによるモニタリングを実施する。子どもの栄養状態や各世帯における栄養対策、衛生習慣、衛生用品の使用状況などをモニタリングし、乳幼児やその母親の栄養改善および女の子の衛生状態が改善していることを確認する。また、調査の結果を政府関係者・住民代表などに報告する会をジュベク州ロコン郡にて事業終了時に実施する。

なお、本事業では試験農園に設置する看板、穀物の種子等を入れる袋、教材などに JPF および当団体のロゴを入れる。また配布活動にあたるスタッフは同様のロゴが入ったビブスを着用することで、本申請事業が日本からの支援であることが分かるよう広報を行う。

## 10. 事業の背景

### (1) 対象地における被災者の状況

南スーダンは、長く続く内戦の影響もあり開発の恩恵を受けられず、多くの人が漁業、牧畜、農耕などに加え外国からの支援にも頼るという不安定な生活を営んでいた。2016年7月にジュバを中心に発生した大規模戦闘以降、地域の市場の機能停止、800%を超える高いインフレ、畑や家畜など生計手段の喪失、治安悪化に伴う人道支援の中断なども相まって、人々の生計事情は悪化した。総合的食料安全保障レベル分類（IPC：Integrated Food Security Phase Classification）によると、2017年2月から4月までの間に、南スーダン全体で約490万人が人道支援を必要とする深刻な食料危機にあると推定。このまま、何も対策が取られなければ、食料不足のピークを迎える今年7月には、550万人が食料難に陥るともいわれている。

2017年5月の申請時点では、本申請事業の対象地であるロコン郡は、飢饉（食糧不足、極度の栄養不良により多数の死者が発生している状態）やそれに近い状況とまでは陥っていないが、人々は食事回数を減らしたり、野草を採って食べたりするなどして、この状況をやりすごしている。IPCによる

と、ジュベク州がある中央エクアトリア地区では36.5%がクライシス（5段階評価のレベル3以上）の状況にあるとし、適切な支援が行われなければ7月にかけてこの状況はさらに悪化すると評価している。

## （2）課題・ニーズの分析

2016年に武装衝突が深刻化したジュベク州含むエクアトリア地区では、多くの支援団体が撤退を余儀なくされた。本申請事業の現地パートナー団体であるプラン・インターナショナル・南スーダンもロコン郡にて地域開発支援を実施してきていたが、治安の問題もあり一時的に活動を停止した。2017年3月に実施したロコン郡知事への聞き取り調査によると、郡内には人口約11,300人が暮らし、そのうち約60%強にあたる6,875人（約1,200世帯）が人道支援を必要としている。また、ロコン郡は治安が比較的落ち着いたことから、この地に住む親せきや友人を頼って多くの人が避難してきているが、現在ロコン郡で活動するNGOは全くいない。これらの状況から、現地行政やクラスターとも調整し、プラン・インターナショナルがロコン郡での活動を行うこととした。

2016年の激しい武装衝突は、ロコン郡の多くの人が生業とする農業にも影響を与えた。この地域の農業カレンダーでは、5月から6月が播種期、9月から12月にかけて収穫期となるが、2016年は激化した紛争の影響で、ほとんどの農家が耕作を継続できなかった。無事に収穫期まで来た作物も武装勢力に奪取されたり、焼かれたりしたうえ、今回の干ばつの影響もあり、昨年から今年にかけての農業生産量は深刻に落ち込んだ。次の収穫が不十分だと深刻な食料不足に陥る可能性が高いと言われていたが、農家の多くは備蓄食料を有せず、今期に蒔く種も持っていない状態である。ロコンに避難してきた人々も耕作を始めるに必要な種や農具を持っていない。食料や播種に必要な種を購入するのも脆弱な立場にある人々にとっては困難である。2017年3月には、ロコン郡の市場におけるソルガム（5kg）の取引価格が700南スーダンポンド（約1,100円相当）に高騰するなど、人々の食料アクセスは深刻である。

エクアトリアは農業に適した肥沃な土地であり、もともと南スーダン国内でも有数の耕作地であった。帰還民の多くは自分たちの農地を所有ないし借りることができる状態にあり、昨年は耕作途中で農作業を中断することになったが、農地そのものは現在も耕作に適した状態にある。ロコンに来ている国内避難民には、住民登録が完了すると同時に、約1フェダンの農地が割り当てられている。これらの耕作ができるという条件に加えて、限定的ではあるが機能している市場がこの地域にあることから、飢餓のリスクを軽減し、将来のより良い備えやレジリエンスを高めていくことにもなる穀物の種子、野菜の種子と農具の支給および農業研修を中心とする事業を形成した。（コンポーネント1）

現地パートナー団体が2017年3月にこの地域で実施した調査によると、男性に比べ女性の方が必要な栄養を十分に摂取できていない。栄養不良の母親の母乳には必要な栄養素が十分に含まれないことが多く、結果として、乳児の栄養状態の悪化につながる。そのため、母親にも適切な栄養を摂取することを伝えていく必要がある。栄養不良傾向にある子どもたちにとって、下痢やマラリアは致命的な疾病なりうるため、適切な衛生習慣の実践やマラリア予防も重要である。また、脆弱世帯では思春期の女の子が尊厳ある生活をするために最低限必要な衛生用品が足りていないことが分かった。

ジャパン・プラットフォーム提出用（フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。）



### (3) 対象地における紛争分析・配慮

ロコン郡は、十分とは言えないが最低限の行政機能が働いている地域である。人口の多くはエクアトリア人である。首都ジュバやレイニャ郡などから多くの国内避難民が来ているが、そのほとんどは親せき等を頼ってきたエクアトリア人であり、その国内避難民と受け入れコミュニティの間の関係は比較的良好とされ、治安は安定している。そのため、ロコン郡にて本申請事業に従事するスタッフは全て事業地から採用する予定である。現地行政は、国内避難民の人たちへの農地提供を約束している。配布する種子は、ロコン郡でこれまで栽培されてきている穀物、野菜とし、また、現地の農業カレンダー(6月が播種期で、9月が収穫期)に合わせて事業設計した。一方で、ロコン郡西部にはムル(Muru)人がいるとされる。ムル人とエクアトリア人の関係もこれまでのところ良好ではあるが、裨益者選定やスタッフ採用のプロセスでは格差が出ないように配慮する。

## 11. 他のアクターとの連携・調整

### (1) 支援分野別クラスターの政策・計画における本事業の位置づけ

本申請事業は、食料の確保と生計手段(FSL: Food Security and Livelihood)クラスターで設定された「緊急食料支援とともに、脆弱世帯のレジリエンス強化を図るべき」という考えに沿った事業である。FSLクラスターでは、国際連合世界食糧計画(WFP)が中心となって北部の飢饉発生地域を中心とした食糧支給を行う一方、国際連合食糧農業機関(FAO)が中心となって農業を中心とする生計支援も進めている。この方針を受けて、FAOをはじめ、UNIDO、Oxfam、CARE、Acted、Cordaid、Acrossなど多くの国際機関や国際NGO、ローカルNGOが生計支援に取り組んでいる。プラン・インターナショナル・南スーダンは、FAOや英国の災害緊急委員会(DEC)の支援を受け、(旧)東エクアトリア州や(旧)レイク州でも農業を中心とする生計支援に取り組んでいる。

また、国連人道問題調整事務所(OCHA)がまとめたHumanitarian Responses Plan 2017(HRP 2017)にある戦略目標1)最も生命の危険にある人々に対してライフ・セービングおよびプロテクション支援を届ける、2)最も脆弱な立場にある人々を暴力から守り、尊厳を維持する、3)リスクにあるコミュニティが脅威に対応できるようサポートする、の3つすべてに合致している。

### (2) 受入国政府当局との連携・調整

プラン・インターナショナル・南スーダンは南スーダンの人道支援省(Ministry of Humanitarian Affairs)に登録された団体である。本申請事業の申請に際しては、ジュベク州の農業漁業省(Ministry of Agriculture and Fisheries)、ジェンダー子ども社会省(Ministry of Gender, Children and Social Affairs)それぞれの担当者、およびロコン郡知事を通じて、事業対象地にある地方自治体(Boma)と調整を行い、活動への理解を得ている。ロコン郡で活動している支援団体が存在しないため、郡内での他団体との直接的な調整は行っていないが、中央レベルでの調整会議にてロコンで活動する予定であることを他団体へ共有している。

### (3) その他のアクターとの連携・調整

当団体は、日本の支援者からの寄付などによって、プラン・インターナショナル・南スーダンと南スーダン・プラットフォーム提出用 (フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。)

ーダン独立時から現在のロコン郡やレイニャ郡などで地域開発支援を行ってきた。そこで本申請事業でも、プラン・インターナショナル・南スーダンを現地カウンターパートとし、事業を実施する。なおロコン郡での活動は、当団体－プラン・インターナショナル・ジャパン－によるものだけであり、プラン・インターナショナルの他のメンバー組織による活動は現在行われていないこともあり、本申請事業の活動内容は当団体が主体性をもって決定した。事業実施に際しては、人事、予算執行の最終決定は当団体が有する。プラン・インターナショナル・南スーダンは、現地スタッフの配置、納入業者の特定、各クラスターや現地政府との調整をはじめ、日々の活動と進捗確認を行いつつ、必要に応じて事業内容の修正を当団体と協議する。

## 12. 人道支援の質とアカウンタビリティに関する必須基準への適合性

### (1) 支援セクターで定められた最低基準をどのように順守するか

- 2017年6月1日の事業開始後は、速やかに種子や農具を配布することによって、スフィア・スタンダードの食料の確保（一次生産）の基本指標にある「農業歴に従って災害前のレベルの一次生産を守り再開するために必要な材料へのアクセスを有する」やガイダンスノート4の「適時性と受容可能性」を順守することができる。また、配布する穀物や野菜の種子は全てジュバでの調達とし、事業対象地でこれまで栽培されてきた品種に限定し、地域に許容されるものとするとしても「適時性と受容可能性」に沿ったものとしている。
- ロコン郡での主な生計手段は農業であること、国内避難民を含む裨益者が耕することができる土地の確保、市場アクセスがあることを確認している。スフィア・スタンダードの食料の確保（一次生産）の基本行動にある「生計手段の評価、状況分析、および必要な投入やサービスおよび市場の需要へのアクセスと（中略）に基づいて決定する」に適合している。

### (2) 人道支援の必須基準（CHS）をどのように順守するか

本申請事業では、紛争の影響をうけた地域社会や人々が、自身が関係する事柄の意思決定に参加できるというコミットメント4に特に配慮して事業設計した。住民説明会を実施し、どのような支援内容を予定しているのかの情報を提供し、そのうえで、どのような世帯を脆弱世帯とするかといった定義づけ、裨益世帯の選定などを裨益者が参加しながら決定する。また、物資等の配布場所では「(苦情や要望等を受けつける)相談窓口デスク」を設置し、配布後は、裨益世帯ではない人を含む地域社会からも要望等が当団体に届くよう、女性委員会や若者委員会など意見集約がなされる機関、グループとも定期的に連絡をとりあう。

### (3) その他

特になし。

## 13. 事業管理体制

### (1) 人員配置

邦人スタッフの南スーダン派遣が認められていないため、事業全体の責任者となる「事業統括」を東京事務所に配置する。会計担当は現地送金や日本での支払等の業務を担う。

現地には、プラン・インターナショナル・南スーダンのジュバ事務所の一部を借りあげ、またロコンジャパン・プラットフォーム提出用 *(フォントはMS明朝、10.5ポイントを使用のこと。)*

郡には本事業のために新規で事務所を開設する。現地での事業実施はジュバ事務所に配置する「プログラムマネジャー」が全体を監督する。現地での支出は「財務マネジャー」が東京の「本部事業担当（主）および（副）」と確認を取ったのちに執行する。また、本部事業担当（主）、（副）が「緊急支援マネジャー」とプログラムマネジャーおよびロコン事務所の「プロジェクト・コーディネータ」と密接に連絡を取り合いながら事業進捗を管理する。また、JPF との連絡調整の業務にもあたる。ジュバには「セキュリティーマネジャー」を配置し、国際連合南スーダン派遣団（UNMISS）、国際機関や他の NGO 等などからセキュリティ情報の収集をしながら、事業スタッフや納入業者など関係者も含めた全体の安全管理にあたる。その他の現地スタッフは「人役・従事業務詳細」の通り。

## （2） 資金管理

受領した資金は、プラン・インターナショナルがアライアンス内で共有している送金システムを使い、現地へ送金する。全ての支出はコード管理とし、他事業の資金と明確に区別される。当団体の本部事業担当が現地での支出を管理し、資金の支出状況は、アライアンス内で共同利用されるオンラインシステムにて、日々確認する。

## 14. 想定されるリスクへの対処法

### 治安状況が悪化する

南スーダンの情勢は流動的であることから、事業開始後にロコン郡や首都のジュバの治安状況が変化する可能性は排除しきれない。本申請事業に関わるスタッフおよび関係者の安全を優先し、状況が深刻な場合は事業地の変更、または一時中断や終了も考える。

### 降雨や治安状況の変化により、幹線道路が不通となる

本申請書提出時点では、ロコン郡周辺の道路は大型車両含め通行可となっているが、降雨や治安状況の変化によってアクセス困難となることが考えられる。そのため、降雨によって道路状況が悪くなり大型車両の通行困難となった場合は、ピックアップトラックないし通常の車両でのピストン輸送に切り替えて対応する。また、治安状況の変化によりジュバからロコンまでの陸路輸送が困難となった場合は、WFP が有するヘリコプターを利用する予定である。

### 調達物資の価格高騰と物資量の不足

さらなるインフレが進み物資価格が想定以上に高騰すること、援助の集中により物資が不足しジュバでの調達が難しくなることも考えられる。しかし、現地パートナー団体が実施した市場調査によると十分量が調達できる見込みであり、また、調達業者へは事前に必要量を伝えておくなどの予防策をとる。なお、南スーダン国内での調達が不可能となった場合は、近隣国からの調達に切り替える。

## 15. 安全管理体制

本申請事業に従事するすべてのスタッフは、プラン・インターナショナル南スーダン事務所が定める標準手順書に沿って行動する。この手順書では南スーダン国内出張、宿舎、車両の管理、車両での移動、通信、検問所での対応などを定めており、セキュリティーマネジャーは最新の治安

情報を入手しながら、これを定期的に見直している。本申請事業期間中の邦人スタッフの出張は予定していない。

#### 16. 連結性または持続発展性

ロコン郡に限ったことではないが、食料の確保を外部からの支援にも頼っていた南スーダンにおいて、生計支援は長期的な観点からも必要性が高い。そのため、本申請事業の事業期間は5か月間と限られているが、種子等の配布だけではなく、技術指導の実施や収穫状況のモニタリングなど、飢餓に陥るリスクにさらされている脆弱層のレジリエンスを高めることを目指している。

なお、ロコン郡は現地パートナー団体のプラン・インターナショナル・南スーダンが過去に地域開発事業を行ってきた場所である。本事業で研修を受け、活動に積極的にかかわることになる栄養ボランティアなどとも連携を継続しつつ、治安状況が許す限り現地パートナー団体がこの事業地にて活動を継続する予定である。

#### 17. 申請団体による同国内での関連事業

2017年5月現在、特になし。

#### 18. 本事業の主な分野を以下から選択

- ① 農業 (Agriculture) 、③ 食糧 (Food) 、⑦ 給水・衛生 (Water and Sanitation) 、⑧ シェルター・物資配布 (Shelter and NFIs)

以上